

平成 2 1 年度

事 業 報 告 書

財団法人 **J K A**

目 次

本財団の概要

1．事業内容	1
2．主たる事務所及び従たる事務所の所在地	1
3．役員の数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4．職員数	3
5．沿革	3
6．評議員会の構成員の氏名	3

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1．競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	4
2．競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	8
3．競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	9
4．交付金の受入れ	16

第2部 オートレースに関する事業

1．オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	17
2．オートレースに関する広報宣伝	18
3．オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	20
4．交付金の受入れ	24

第3部 自転車、小型自動車その他機械工業の振興に関する事業

1．補助事業内容	25
2．補助事業内容の公表及び評価の実施	25

第4部 体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業

1．補助事業内容	26
2．補助事業内容の公表及び評価の実施	26

第5部 本財団の組織に関する事業

1．中期計画づくりへの対応	28
2．組織機能の強化	28
3．公益法人制度改革への対応	28

平成21年度事業報告書

本財団の概要

1. 事業内容

競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の振興のため必要な業務を行い、併せて、自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図り、もって社会・文化の向上発展に寄与する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (2) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (3) 競輪の検車員、先頭固定競走の先頭誘導選手及び競輪に使用する自転車の部品並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (4) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (5) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (6) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (7) 開催執務員及び選手の褒賞を行うこと。
- (8) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (9) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法(昭和23年法律第209号)第16条第1項各号及び小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)第20号第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1) 主たる事務所

〒102 - 8011 東京都千代田区六番町4番地6

(2) 従たる事務所

(日本競輪学校) 〒410 - 2402 静岡県伊豆市大野1827番地

(オートレース事業所) 〒135-8072 東京都江東区有明三丁目4番地10号

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(平成22年3月31日現在)

役職	定数	氏名	任期	経歴
会長	1人	下重 暁子	H21.4.1 ~H23.3.31	作家
副会長	1人	石黒 正大	H21.4.1 ~H23.3.31	東京ガス(株)副社長執行役員 中小企業庁長官(最終官職)
専務理事	1人	石黒 正大 (兼任)	H21.4.1 ~H23.3.31	
理事	3人以上 7人以内	石川 義憲	H21.4.1 ~H23.3.31	地方職員共済組合理事(出向) (最終官職)
		平柳 豊	H21.4.1 ~H23.3.31	日本自転車振興会機械工業振興部長
		久能木 慶治	H21.4.1 ~H23.3.31	原子力安全基盤機構総務部長(出向) (最終官職)
		奥村 康志	H21.4.1 ~H23.3.31	日本自転車振興会業務部次長
		倉升 善徳	H21.4.1 ~H23.3.31	(財)車両情報センターシステム運用部長
		木村 耕太郎	H21.4.1 ~H23.3.31	(財)日本エネルギー経済研究所常務理事 経済産業研修所次長(最終官職)
		渡辺 恵次	H21.4.1 ~H23.3.31	ブリヂストンサイクル(株)代表取締役社長
監事	2人以上	磯部 正昭	H21.4.1 ~H23.3.31	公認会計士
		中村 一巖	H21.4.1 ~H23.3.31	(社)全国競輪施行者協議会理事長

4. 職員数

255名（出向者、嘱託等を除いて172名）（平成22年3月31日現在）

5. 沿革

昭和23年11月	社団法人自転車振興会連合会（特殊法人日本自転車振興会の前身） 設立
昭和25年8月	社団法人全国小型自動車競走会連合会（特殊法人日本小型自動車振興会の前身）設立
昭和32年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
昭和37年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
平成19年8月	財団法人日本競輪財団設立
平成19年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人J K Aに改称

6. 評議員会の構成員の氏名（平成22年3月31日現在）

有馬真喜子	（N）ユニフェム日本国内委員会理事長
安西 孝之	（財）日本体育協会名誉会長
石黒 克巳	（株）毎日ビルディング会長
今井 通子	（株）ル・ベルソー 代表取締役社長
大蔵 律子	平塚市長
島野 喜三	（社）自転車協会理事長
竹田 恆和	（財）日本オリンピック委員会会長
堀田 力	（財）さわやか福祉財団理事長
松本 洋一郎	（社）日本機械学会筆頭副会長
米長 邦雄	（社）日本将棋連盟会長

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

G・G等の魅力アップ

21年度特別競輪等実施場において、顧客等要望調査を実施した。7～9月に実施した結果については、第9回特別競輪等運営委員会幹事会（平成21年12月4日）にて報告するとともに、全輪協を通じ各施行者へも配付し、お客様へのサービス向上の一助とした。なお、下期に実施した調査結果については、22年度の同幹事会にて報告予定。

また、G・G等開催場施行者が行う顧客等要望調査をフォローし、当該特別競輪等においてお客様に楽しんで頂けるイベント等の要望調査を行い、集客効果の高いイベントの実施などに役立てた。また、21年度の状況を踏まえ、22年度における顧客等要望調査の実施計画を作成して、引続きお客様の要望を聞いて施策に反映させていく。

S級S班制度の浸透・定着

S級S班のあり方については、第2回顧客満足度向上委員会（平成21年12月4日）並びに第4回S級S班選出委員会（平成21年12月9日）において、『S級S班ワーキンググループ』を設置し、検討することが決定した。ワーキンググループでは、見直しの必要な項目の洗い出しをし、早期に実現可能なものについては、平成22年12月から実施できるように引き続き検討を行う。

また、S級S班ホームページでは見やすいように写真を多く掲載し、また選手を身近に感じてもらうためインタビュー、ブログ、動画の掲載を行うとともに、ポスターや雑誌によるS級S班選手のPRを行った。

外国人選手のレース参加

平成22年度短期登録選手については、平成21年度に登録した5名の外国人選手に加えて、新たに5名程度の選定を行った。最終的に10名の外国人選手を短期登録選手として登録した。

なお、日韓競輪については、第1回競輪政策決定会議（平成21年7月29日）において実施することを決定したが、韓国側の事情により選手の派遣ができないことから21年度の実施を見送り、平成22年度の実施に向けて再調整を行うこととした。

わかりやすさの実現に向けた取り組み

平成21年度第2回競輪政策決定会議(平成21年11月12日)において、お客様のご意見を参考として顧客満足度を高める取り組みとして、車券予想に関する顧客満足度向上委員会の設置が決定された。同委員会の下部機関として、各関係団体の実務担当者で組織されるワーキンググループ(競技規則WG、概定番組WG、S級S班WG、番組編成等の在り方検討プロジェクト、賭式検討WG、情報提供WG)を設置し、お客様の要望に沿った施策の実行に向けた検討を行い、その結果については同委員会で報告を行い、順次実施に向けて始動した。

競技規則については、お客様に対する各種調査の結果及び問い合わせのあったお客様の意見、車券予想に関する顧客満足度向上委員会の議論等を踏まえて検討を行い、失格などの基準を落車防止に留意しつつお客様にとってよりわかりやすく簡明にすることを柱とした競技規則改正案を中央判定調整会議(平成22年3月24日審議)に提示して最終合意を得た。

番組関連については、的中しやすくわかりやすい番組編成をというお客様の要望に沿った番組を提供できるように、より種目数を減らしたシンプルな概定番組に変更することを決定した。

賭式関連についてはお客様に車券を当てる楽しさを提供できる賭式を、情報提供関連については競輪の情報にアプローチしやすい方策や競輪場に来場しやすい環境整備を引き続き検討することとなった。

今後もその他の継続案件を引き続き検討を行っていくとともに、お客様の満足度向上の観点から、新たに検討すべき項目をお客様の意見から抽出して検討していく。

魅力ある競走の研究

新規顧客獲得に向けて実施予定である女子ケイリンは、第1回競輪政策決定会議(平成21年7月29日)において平成23年度中の導入に向けて推進することが決定され、女子ケイリンワーキンググループにおいて、開催方式、競走種目等の導入に関する項目について検討を行うとともに、ガールズケイリンにおいて短距離競走・エリミネーション・ケイリン競走等の新種目の試行を実施した。

また、若年ファンや潜在ファンのニーズ等を調査研究する目的として、若年層を対象を絞ったアンケートやインターネットによるアンケートを実施した。なお、若年層対象のアンケート結果については、全国競輪施行者協議会を通じて全施行者に配布した。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

KEIRIN.JPの利便性の向上

利用者の要望や運用上改善が必要な点を集約し、携帯電話向けアプリの拡充や KEIRIN.JP の表示改善や前日発売拡大などを実現した。

・SoftBank向け S! アプリ「KEIRIN.JP ON アプリ」を開発し平成22年4月1日から提供するとともに、NTTドコモ向け i アプリの対応機種を追加した。

・「KEIRIN.JP ON アプリ」に、マイページの「一押し選手」「お気に入り場」「本日の投票」機能を追加した。

・KEIRIN.JP のサポート OS・サポートブラウザを追加し、KEIRIN.JP の表示改善などを実現した。

・前日発売については、発売対応銀行の増加、ネット銀行における発売時間延長、対象レース拡大などを実現した。

場外車券売場の設置推進

施行者・設置者と協力し、地元調整、施行者の確定、土地・資金の確保、事業計画の妥当性等条件の整った案件について、設置許可取得までと場外売場オープンのサポートを行った。

(3) 重勝式のあり方の検討

重勝式勝者投票法の円滑な実施方法及びその将来像について、統一的な重勝式の実施方法、発売方法の検討を行った結果、民間ポータルサイトにおける重勝式車券の発売に加え、「KEIRIN.JP」における重勝式車券発売の実現に向けた検討を行うこととなった。

(4) トータリゼータシステム (TZS) 及び競技映像提供システムの効率化

車券の発売及び集計を行うトータリゼータシステムについて、統一的なシステムである次世代トータリゼータシステムへの移行に向けて、システム要件定義やスケジュール確認等を行い、順次システム移行を行っている。

また、インターネットによる競輪競走映像の集配信システム構築(名称「KEIRIN.JP ストリーム」)及び映像集配信の手法(衛星網から IP 網へ)の検討を行い、引き続き、順次実現に向けた取組みを行うこととなった。

(5) 経営改善等調査研究事業

関係団体と協力して自転車競技場施行状況調査、自転車競技「ご意見くださいキャンペーン」調査研究、自転車競技場経営状況調査研究、プロスポーツ競技等活性化事例調査研究を行った。

また、競輪等売上動向を多角的に検証した平成 20 年度業績レポートを作成するとともに、特別競輪等の売上に関しては、随時、役員懇談会等で報告した。

(6) 施行者との意見交換

本財団と施行者が参画する多数の会議体・ワーキングなどで事業毎に個別に施行者と意見交換を実施した。

(7) 自転車競技者の裾野拡大とスター選手の育成

有望選手の発掘・育成

競輪学校第100回生募集に際し、各種スポーツ雑誌やスポーツ紙等に生徒募集広告を掲載するとともに、各地のサイクルスポーツクラブ担当者及び選手会支部等と協力し自転車競技部がある学校及びスポーツ強豪校の大学及び高校に対し募集案内の送付を行った。また、プロ野球、Jリーグなどプロスポーツのセカンドキャリア部門や各種スポーツ統括団体に協力要請を行い、幅広い分野への周知活動を行った。

ファンが求めている強い先行選手の輩出を目標に、ナショナルチームのトレーニング理論に基づいた訓練メニューを実施するとともに、生徒の能力別に訓練班を編成し生徒の能力に見合った指導を行いレベルアップを図った。

自転車競技ジュニア層等の育成拡大

(財)日本サイクルスポーツセンターと連携・協力し、自転車貸与事業を積極的に行い、地域の自転車環境の整備に努めた。また、各種会議及び講習会、サイクルスポーツクラブ全国大会等の実施を通じ、自転車競技者層の拡大、自転車競技者及び指導者の競技力・指導力の向上に努めた。

また、女子自転車競技者の認知促進による自転車競技の活性化を図るため、平成22年1月から3月にかけて6競輪場で、(財)日本自転車競技連盟に登録された女子競技者によるケイリンレースイベント「ガールズケイリン」の実施に対して協力を行った。

世界を目指す選手の強化学業への協力

平成21年6月に防府競輪場で行われたJOCジュニアオリンピックカップに日本競輪学校在校中の98回生徒1名を派遣するなど、(財)日本自転車競技連盟の活動に積極的に協力した。また、オリンピック等に向けた強化を図るナショナルチーム合宿等に本校教官の派遣及び施設使用の協力を行った。

250mトラック設置・活用計画の推進

UCI規格に準拠する屋内板張り250mトラック設置について、(財)日本サイクルスポーツセンター等関係団体と協力して屋内型250mトラック建設・活用委員会などで建設に係る仕様の確認やスケジュールの確認等を行うとともに競技力向上や競技

者の裾野拡大につながる事業性のある活用計画の検討を行い、引き続き、完成に向けて250mトラック設置・活用計画の推進を行うこととなった。

国際大会の誘致への協力

(財)日本自転車競技連盟と連携し、世界トラック選手権自転車競技大会の誘致に向けた検討を行った。また250mトラックの完成予定時期を勘案し、実施時期およびそれを見据えた仮スケジュールを作成した。一方、世界選手権以外の国際大会についても可能性を探り、実現方法を検討した。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

有力メディアを活用したPR

- ・日本テレビ系全国ネットで全日本選抜競輪決勝戦及びKEIRINグランプリを放送した。加えて、自転車普及番組「素晴らしきかな自転車」を放送した。
- ・日本テレビで自転車普及番組「時任三郎の自転車旅」を放送した。
- ・日本テレビで自転車普及番組「自転車百景」を放送した。
- ・テレビ東京系全国ネットでオールスター競輪決勝戦及び日本選手権競輪決勝戦を放送した。
- ・テレビ朝日で競輪祭決勝戦を放送した。加えて、自転車普及番組「海ペダル山ペダル～爽快！自転車旅」及び「ペダルふんじゃった！」を放送した。
- ・在京キー局で競輪イメージCM「9ways 09」を放送した。
- ・TBSラジオで自転車普及番組「日曜日は自転車で過ごそう」、「中野浩一のフリートーク」、「音のペダル」を放送した。
- ・マスコミ関係者14名を9/8に京王閣競輪場に招待し、競輪見学会を行った。この他各マスコミ有識者を競輪場（5/3岸和田G、8/2大垣G、12/7伊東温泉G）に招待し、競輪体験を行った。

特別競輪の統一的PR

特別競輪等開催施行者等連絡会議で策定した「平成21年度特別競輪等広報宣伝事業計画」に基づき、統一PR事業を実施した。

また、同連絡会議において「平成22年度特別競輪等広報宣伝事業計画」を策定した。

競輪の広報機能強化

施行者代表及び関係団体からなる競輪広報機能強化委員会に参画して、競輪の統一的な広報戦略を決定した。

この戦略に基づき、平成22年1月からは、俳優の永瀬正敏さん、田中圭さんを起用した新CM「バンクに人生が刻まれている～風編」を作成し、放送した。

(2) 補助事業のPR

「Ring! Ring! プロジェクト」と称した補助事業PRキャンペーンを実施した。テレビ・ラジオでのCM放送の他、補助事業ホームページにおいて動画による補助事業紹介を実施した。また各種自転車競技イベントにおいて、補助事業PRコーナーを設け、補助事業の認知促進を図った。

また、KEIRIN.JPにおいて自転車競技の指導などを通じた福祉施設との支援や交流など選手会各支部等で実施している社会貢献活動を積極的にPRした。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

審判員の登録

登録については、新たに申請のあった者に対して学力(自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、審判の要領等の審判員として必要な事項)、技能(特殊能検査、反応時間検査)及び人物検定(審判員としての心得等)による登録検定を実施し、合格した10名を登録した。

また、競輪審判員の登録更新検定を実施し、259名の登録を更新した。

(平成22年3月31日現在の登録審判員数 798名)

選手の登録

登録については、身体検査(身体検査合格基準)、学力検査(自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、自転車競走競技規則例、自転車の構造及び機能に関する理論等の選手として必要な事項)、技能検定(200、1,000メートル独走タイム、走行技能、自転車の整備技能)及び人物検定(競輪選手としての適格性の有無)による資格検定に合格した第95回生1名、第96回生72名、第97回生71名を登録した。また上記の資格検定を第98回生他2名の計71名に対し実施し53名が合格した(合格者は平成22年5月1日登録予定)。

さらに、短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程による選手資格検定に合格した5名を短期登録選手として登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,662名の登録を更新した。

登録の消除については、129名の登録を消除した。

(平成22年3月31日現在の登録選手数 3,460名) 他短期登録選手5名

自転車の登録

登録更新(3年更新)については、申請のあった「カラビンカ」「ウメザワ」をはじめとして14件に対して「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新した。

更に住所の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

(平成22年3月31日現在の登録自転車製造業者数 32)

(2) 検車員、先頭誘導選手、審判員の級別及び自転車の部品の認定

検車員の認定

認定については、新たに申請のあった者に対して身体検査(身体検査合格基準)、学力検査(競輪に関する法令に関する知識、自転車の検査に関する諸規則に関する知識・自転車の構造及び機能に関する知識等検車に必要な事項)及び技能検定(自転車の完成検査、自転車の分解及び組立、自転車の点検及び調整等)による認定試験を実施し、合格した13名を検車員に認定した。

また、14名の認定を取り消した。

(平成22年3月31日現在の認定検車員数 842名)

先頭誘導選手の認定

(財)日本自転車競技会が推薦した選手について、200名を新たに認定するとともに、933名の認定の更新と229名の認定の取消を行った。

(平成22年3月31日現在の先頭誘導選手数 2,538名)

審判員の級別認定

A級認定試験に合格した11名をA級審判員に、3泊4日を1単位とする基幹審判員講習会を3単位受講した修了者2名をB級審判員に、新たに審判員登録した10名の審判員をC級審判員に、それぞれ認定した。

(平成22年3月31日現在のA級審判員数 257名、B級審判員数 352名、C級審判員数 189名)

自転車の部品の認定

新規認定については、申請のあった絹川ネジ工業(株)の「チェーン引き」に対して、「競走車安全基準」等に基づく書類審査を行い、新規に認定した。

また、認定の取消しについては、平成18年4月1日に施行した競走車部品の認定に関する要領により認定取消しの対象となった105品目に対して、平成21年6月30日をもって認定を取消した。なお、当該105品目のうち85品目については、選手が申請した場合に限り、部品毎に定める期間において当該部品の使用を認める使用者認定を行った。

(平成22年3月31日現在の認定部品数 75件)

(3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

適正・円滑な競技運営を期するため、部門別に(財)日本自転車競技会実務担当者との連絡会議を次のとおり行った。

審判業務

審判業務の適正・円滑な実施を図るため、本財団と(財)日本自転車競技会を中心に構成されるワーキンググループにおいて、競技規則の見直し案についての検討を行った。

選手管理業務

選手管理業務の適正・円滑な実施を図るため、必要に応じてG・G開催場において選手管理委員と事前打ち合わせを実施した。

また、競輪選手の出場に関する約款の運用等、選手管理業務がより適正に行われるよう、随時、約款の解釈(食中毒、降雪等開催中止、出場選手契約解除等)についての確認を行った。

番組編成業務

番組編成業務の適正・円滑な競技運営を期するため、(財)日本自転車競技会と連絡会議を行った。番組編成の方法や勝ち上がり等について各番組編成担当者へ周知を行うため、番組編成の方法やあっせん業務全体について、担当者間で見解及び認識を統一するため、番組編成部門全体連絡会を実施し、相互に情報交換を行った。

また、22年度後期実施予定の、G以下の概定番組変更についての意見を聴取し、問題点を改善するため、各地区1名の代表で構成される番組編成部門改善研究会を開催した。

その他、G・Gにおいて番組の勝ち上がり、申し合わせ等に関し番組編成委員と事前打ち合わせを行い開催運営に万全を期した。

検車業務

検車業務の適正・円滑な実施を図るため、検車部門改善研究会を実施するとともに、必要に応じてG開催場における検車委員との打ち合わせを行った。また、自転車の検査の要領及び競走車安全基準の改正内容について周知徹底を図った。

(4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

選手の出場あっせん

級班別人員、最低出走回数及び限度節数の決定等、あっせんに関する事項を審議するため、出場あっせん委員会幹事会を開催した。

この後、経済産業局ごとに実施される日取り調整会議に出席し、選手出場あっせんの状況についての助言を行い、各月の開催節数の調整を図った。

以上により決定した条件のもと、円滑な競技運営と競輪選手の適正な出場条件の確保を勘案し、21年度は、延べS級21,590名、A級74,072名、合計95,662名の出場あっせんを実施した。

21年度は、中国・九州北部を見舞った豪雨により被害を受け、地域の復旧を支援するために実施された『中国・九州北部豪雨災害復興支援競輪』に協力するため、特段の配慮を以ってあっせんを行った。また、F冠レースや、F活性化対策の一つとして実施される企画レースに対しても、その内容に見合った選手に配慮し、あっせんを行った。

選手の級班の決定

選手の級班については、32,412レース（平成21年1月～12月）行われた競走の中で各選手が取得する1着から9着に付与される競走得点に関し、審査期（6ヶ月間）における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより審査期における級班を決定した。

（5）開催執務員及び選手の養成及び訓練

開催執務員の養成及び訓練

ア．養成

審判員養成については、審判員資格を取得しようとする(財)日本自転車競技会新入職員1名及び本財団新入職員4名に対し、6ヶ月の養成期間中である4月、8～9月の各々で日本競輪学校でのスクーリングを行うことを中心に（開催現場での現場研修を含む）教育を行った。

また、通信教育により審判員資格を取得しようとする5名に対し、6ヶ月間の通信添削教育を中心に（1泊2日の日本競輪学校でのスクーリング等を含む）教育を行った。

イ．訓練

訓練については、次代の審判委員（審判長・副審判長）育成のため、3泊4日を1単位とする基幹審判員講習会を3回、審判員2名に対して実施した。

選手の養成及び訓練

ア．養成

養成については、日本競輪学校において、適正な競技技能、関連法規等の習熟及び教養教育を主眼とした教育を実施している。

平成20年11月26日に入学した第97回生徒73名（合格者75名から入学辞退2名減員）、平成21年5月27日に入学した第98回生徒76名（合格者75名から再履修者1名増員）に対し、自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科（関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等）の教育を実施し、97回生は平成21年10月16日に73名（再履修により4名増員、退学・卒業保留により4名減員。）、98回生は平成22年3月26日に69名（卒業保留により7名減員）が卒業した。

また、平成21年11月25日に入学した第99回生徒76名（合格者75名から再履修者1名増員）に対して教育を実施中であり、平成22年10月15日に83名が卒業予定である。（再履修により7名増員。）

生徒の募集については、第99回、第100回生徒に係る事業を実施した。第99回生徒の一般試験については、343名（技能268名、適性75名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、75名の合格者を決定した。第100回生徒の一般試験については、6月30日から8月7日の間に応募を募り、436名（技能330名、適性106名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、75名の合格者を決定した。

なお、第99回、第100回生徒共に特別選抜試験の応募者はいなかった。

選手志望者の育成については、サイクルスポーツクラブを基礎とした自転車競技者層の拡大事業における活動を通じて、会員に対する実技等の指導を行う等選手志望層の拡大に努めた。

イ．訓練

登録を更新する選手を対象に、失格及び落車事故の防止並びにモラルの向上を主眼に、競輪事業における選手の果たすべき責任と役割、競技秩序の確立、競輪の公正安全の確保と選手に起因する事故の未然防止等についての教育指導を実施した。また、選手の技術の向上を中心に事故の未然防止を目的とした技能訓練等、(社)日本競輪選手会が実施する訓練に対し助成を行った。

(6) 選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手、顕著な記録を達成した選手等延べ22名の表彰を行った。

年間競走成績による表彰

平成21年の表彰選手の選考については、平成22年1月13日に開催された表彰選手選考委員会において、最優秀選手、優秀新人選手、特別敢闘選手等に該当する者について諮問し、同委員会の答申に基づき、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は

平成22年2月9日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	海老根恵太	千葉
優秀選手賞	武田 豊樹	茨城
	平原 康多	埼玉
	山崎 芳仁	福島
優秀新人選手賞	木暮 安由	群馬
特別敢闘選手賞	伏見 俊昭	福島

通算成績による表彰

ア．G 20回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
神山雄一郎	栃木	オールスター競輪	平成22年2月9日
山田 裕仁	岐阜	全日本選抜競輪 オールスター競輪	

イ．G 15回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
坂本 英一	栃木	高松宮記念杯競輪 オールスター競輪	平成22年2月9日
池尻 浩一	福岡	オールスター競輪 競輪祭	
加倉 正義	福岡	オールスター競輪	
小嶋 敬二	石川	潤仁親王牌	

ウ．ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	伏見 俊昭	福島	19,083	平成21年9月19日
2	小嶋 敬二	石川	16,583	
3	武田 豊樹	茨城	16,081	
4	山崎 芳仁	福島	15,718	

5	平原 康多	埼玉	15,439	
6	神山雄一郎	栃木	14,384	
7	井上 昌己	長崎	13,456	
8	石丸 寛之	岡山	11,761	
9	渡邊 晴智	静岡	11,283	

エ．500勝選手

1着の回数が500回に達した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	表彰
小嶋 敬二	石川	平成21年8月13日 富山競輪場

(7) 事故防止と公正確保

32,445レース中における失格事象(1,342件)を中心にVTRに基づく検証を行うとともに、不適正競走(選手管理状況報告書の精査)について審査を行った結果、あっせん規制委員会においてあっせん停止(平成21年度適用6件)を、またあっせんをしない処置委員会においてあっせんをしない処置(平成21年度適用件数234件)を対象となる選手に対しそれぞれ講じた。

また、競輪開催時における不適正競走、競走外の非違行為等について、特に注意が必要と思われる選手に対し指導を行うとともに選手登録更新時における選手訓練等を通じて事故防止の徹底を図った。

登録選手の身体検査については、平成20年度身体検査における不合格者はいなかった。また、中央判定医師会議を開催して身体検査業務の諸問題の検討を行い、平成21年度身体検査を登録選手3,522名(平成21年12月18日現在、受検延期者等を除く。)を対象に、平成22年2月1日～3月31日の期間において実施した。

(8) 新型インフルエンザ対策

国内で蔓延する新型インフルエンザに対処するために、関係団体とともに競輪新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、新型インフルエンザ対応要綱を策定して周知徹底を図った。

(9) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10) 自転車の部品等の安定的な供給・確保

チェーン引きについては、実走試験の結果をふまえ改良等を行い、平成21年12月21

日に新規に認定した。ハブについては、実走試験の結果をふまえ改良等を行い、平成22年6月に新規に認定する予定で作業中。

4. 交付金の受入れ

自転車競技法第16条第1項に基づき、競輪施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

なお、観音寺市は同法第17条に基づき、交付金の交付期限を延長しているため、3号交付金のみの受入れを行った。また、弥彦村より交付金の交付期限を延長していた特例交付金の受入れを行った。

また、自転車競技法附則第2条第1項に基づき、施行者が前年度に行った事業で特定活性化事業として経済産業大臣の認定を受けた事業の費用について、当該施行者から提出された交付金還付申請書に基づき還付金の支払いを行った。

第2部 オートレースに関する事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

グレードレースの魅力向上

S Gレースについては、「スーパースター王座決定戦」を船橋レース場で年末に開催することとなったため、混雑緩和と売上向上のため勝ち上がりを変更したほか、「オールスター・オートレース」では選考対象をS級及びA級選手に限定しレベルアップを図った。なお、共同通信社杯プレミアムカップ及びG のあり方等については、平成22年度に実施する構造改革の中で検討を進めることとした。

興味ある企画レースの実施

企画レースについては、1人当たり購買額が向上する「リベンジ戦」を飯塚のGレースで実施した。また、年末年始は「フランチャイズ対抗戦」を行ったほか、昨年デビューした新人選手を集めた「新人王決定戦」、S級選手が出場できない節で「オールA級戦」等を行い、お客様に少しでも興味を持っていただけるようなレースを実施した。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

車券購入の利便性向上

お客様の選択肢を増やすことによる利便性の向上を図り、ネットバンク投票会員獲得に資するため、ジャパンネット銀行と提携した決済サービスを平成21年から開始した。併せて、会員データベースの増強等を実施し、安定的な電話投票サービスの提供に努めたほか、投票機能の利便性向上のためのフォーメーション投票サービスを平成22年に開始した。

また、電話投票売上の向上を図るための購入金額に応じたキャッシュバックキャンペーンをS G・G 開催を中心に積極的に展開した。

場外車券売場の設置推進

専用場外車券売場設置に向けて有力案件の調査及び検討を行うとともに、施行者に対する具体的な案件の紹介や施行者と一体となった調査検討及び情報収集、調整を行う等推進を図ったが、実現までには至らなかった。

(3) 各場の活性化に対する支援

各場に担当者を配置する「オートレース活性化プロジェクトチーム」は、施行者と一体となって売上拡大施策、来場促進策、経営の効率化等についての施策の企画・

立案及び実施を通じてファンの拡大と囲い込みを図った。

具体的には、過去の使用競走車や写真パネル等の展示ルーム設置への協力、新規ファン取り込みのためのレース場への観戦バスツアーの実施、グレードレース開催時における家族連れファン向けの縁日コーナー設置等の来場促進キャンペーンやファンと選手の交流の機会としてのボーリング大会等のファン感謝的なイベントを積極的に行った。

(4) 活性化対策アクションプランの策定

売上減少に歯止めをかけ、さらなる活性化に向けての取組を関係団体代表者により少人数でスピード感をもって検討する場として「オートレース活性化対策委員会」を平成21年10月に設置し、重勝式の導入、PRの見直し、推理しやすい番組作り等の活性化策について集中的に審議し、検討期日を設け実行することを目的とした「オートレース活性化対策アクションプラン」をとりまとめ、平成22年3月小型自動車競走運営協議会において業界決定した。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

新たなファンの獲得

オートレースの新規ファン拡大に向けて、()本場での既存ファン調査(属性の現状確認、既存ファンを通じた新規誘導の方向性)()WEBによる潜在ファン調査(若者の潜在ファン層の分析、ファン化促進策)を実施し、これを参考とした広報宣伝に努めるとともに、若年層をターゲットとしてネット広告を積極的に活用し、各種キャンペーン誘導を図った。

情報提供の充実

オフィシャルホームページのネットスタジアムにおいて、出走表、オッズ、レース結果等のネット会員他ファン向けに充実した情報提供に努め、全レースライブ中継及びオンデマンド配信を実施したほか、随時各レース場のイベント・企画等の最新情報をインフォメーションに掲載した。

また、「Yahoo!」動画内「Auto is Auto」にオートレースの紹介等の動画コンテンツを定期的に配信し、インターネット利用者層の取り込みを図った。

その他SGオートレース開催の機会に、新規顧客の獲得につなげていくため、ビギナー向けのサイトを開設し、若者向けのコンテンツを掲載するとともに、スポーツ新聞のカラー記事紙面化を実施し、紙面の充実を図った。

イメージキャラクターによるイメージアップ

森且行選手による新CMとして、オートレースの特長であるスピード感を伝えるべく、全編CGを取り込み迫力のある映像として制作し、SGオートレースの開催に合わせ、日本テレビ、静岡放送、山口放送、TVQ九州放送の4局において、テレビスポットCMを放送した。

また、ポスターについては、CMのイメージに連動し、年間を通してアメリカンコミックヒーローを想起させるグラフィックイメージで統一し、SGオートレースの開催告知ポスターを作成した。

ファン感謝祭の実施

ファンを多数招待し、「平成21年オートレース選手表彰式」に併せ、ファン感謝祭を実施し、MVPの高橋貢選手他、受賞選手とファンとの交流に努めた。

(2) 補助事業のPR

競輪と共同の「Ring! Ring! プロジェクト」としてPRキャンペーンを実施した。

さらに、補助事業を通じた飯塚国際車いすテニス大会への協力や飯塚オートレース場において開催した同大会レセプションの内容を各種媒体を通じて広く紹介した。

また、SGオートレース優勝者から開催地区福祉施設への福祉機器の贈呈を実施したほか、「Yahoo!オークション」のチャリティーページに、選手のグッズを出品し、赤い羽根『共同募金』、日本パラリンピック支援機構にそれぞれ寄付を実施する等、オフィシャルホームページにおいて、随時選手会各支部が実施している社会貢献活動を積極的にPRした。

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

審判員の登録

登録については、審判員資格検定の申請があった13名に対して同検定を実施し、合格した13名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員79名のうち、登録更新の申請があった74名に対して登録更新検定を実施し、合格した74名の登録を更新した。

登録の消除については、審判員6名の登録を消除した。

選手の登録

登録については、第30期選手養成訓練中にけがをして登録が遅れていた候補生1名を平成21年4月1日付けで選手登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手193名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請のあった者4名、登録規則の消除事由に該当した者1名及び死亡した2名の計7名の登録を消除した。

競走車の登録

登録については、所有選手から競走車登録検査の申請があった156車に対して同検査を実施し、合格した156車を競走車として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する競走車198車のうち、所有選手から登録更新の申請があった178車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した競走車178車の登録を更新した。

登録消除については、競走車154車の登録を消除した。

(2) 競走車の部品の認定

競走車の部品の認定及び取消しは、本年度は行っていない。

検討事項として、タイヤのグリップ性能のバラツキ防止策及びタイヤの基本性能の変更に関するタイヤの改良について、競走車試験委員会において検討した。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレースの公正、安全な競技運営を期するため、部門別に、小型自動車競走会実務担当者との連絡会議等を次のとおり実施した。

審判業務

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を開催した。

番組編成業務

番組担当者会議を開催し、各場の番組担当者と意見交換を行うとともに番組編成方法等の統一について検討を行った。

検査業務

事務委嘱検査員を対象にした競走車の検査及び登録に関する事務委嘱検査員研修会を実施し、検査関係に関する各小型自動車競走会との連携体制の強化、開催現場の実情把握、諸問題について検討を行った。

管理業務

選手の管理業務の適正かつ円滑な実施を図るため、競走会管理員を対象に公正確保を目的とした管理担当者会議を開催した。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

選手の出場あっせん

選手出場あっせん調整基準等に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。

S G レース(スパー-スタ-フィスタを含む。)	5節	480名
G レース	14節	1,344名
G レース	10節	960名
普通レース	89節	8,544名
合計	118節	11,328名

選手の級別の決定

級別変更期(6カ月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5) 審判員及び選手等の養成及び訓練等

審判員等の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員志望者13名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

イ. 訓練

審判長及び副審判長を対象に、関係法規の正しい理解と審判業務の習熟を図り、審判執務体制の強化を図ることを目的に審判中央訓練を実施した。また、登録審判員全員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを

主眼として、競走会ごとに審判員地方訓練を実施した。

ウ．審判員の交流及び審判判定研修会

SGオートレースにおいて、開催場の審判長の補佐役として他場の審判長等1名を派遣し副審判長格として執務させ、審判体制の強化を図った。

また、判定調整会議を実施して、審判判定の統一に係る事項について検討を行った。

エ．委嘱検査員に対する研修

競走車の検査及び登録に関する事務委嘱者に対して、事務委嘱の範囲及び申し合わせ事項等について研修を行い、専門知識を深めることによって小型自動車の円滑なる実施に資することを目的に研修会を実施した。

選手の養成及び訓練

ア．養成

第31期の選手養成に向けて、募集計画及び養成時期等の調整を図り、養成開始時期を平成22年9月からとし、教育期間を翌年5月までの9ヶ月間とした。選手募集に当たっては、前回の募集から女子にも採用の枠を広げたが、今回はそれに加え、有望者発掘の観点から、特例試験の応募資格条件を拡大し、スポーツ競技において優秀な成績を収めた者を選抜できるよう規程改正を行った上で、平成21年11月1日から同年12月4日まで願書の応募受付を行い、1,057名の応募があった。

また、平成22年1月中旬から下旬にかけて第1次試験（東京・福岡）を実施し、第1次試験受験者986名の中から66名を第1次試験合格者とした。

イ．訓練

登録選手のうち(社)全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のプロ選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として指導者中央訓練を、また、登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高めるとともに併せてプロ精神の向上を主眼として、本年度は埼玉、西日本、伊勢崎支部で一般教養訓練（地方訓練）を実施した。

また、登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、選手会支部ごとに年4回の特別訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

(6) 選手の表彰

特別表彰

外部有識者を含む表彰選手選考委員会を新たに設置し、次のとおり特別表彰選手を決定し、2月4日に都内のホテルにおいて表彰を行った。

賞名	選手名	ロッカ-所在場
最優秀選手賞	高橋 貢	伊勢崎
優秀選手賞	有吉 辰也	飯 塚
	木村 武之	浜 松
	永井 大介	船 橋
最優秀新人選手賞	内山 雄介	飯 塚
優秀新人選手賞	広瀬 勝光	川 口
特別賞	高橋 貢 (2部門受賞)	伊勢崎
	有吉 辰也	飯 塚
	永井 大介	船 橋
	秋田 敬吾	山 陽
1,000勝達成	片平 巧	船 橋
	穴見 和正	山 陽

一般表彰

通算勝利記録選手等に対し、各レース場において表彰を行った。

700勝達成 3名

500勝達成 5名

フェアプレー賞 15名

20年選手賞 21名

(7) 事故防止と公正確保

事故防止に関しては、平成21年9月27日に発生した重大事故に鑑み、重大事故を防止するためには落車事故を減らすことが重要であるとの認識のもと、事故再発防止委員会において、早急に検討すべき事項及び中・長期に検討すべき事項に区分け、施設、防具、競走車、競走体系等幅広く事故防止策の検討を行い、競走の安全確保を図った。

公正確保に関しては、不適正な行為があった選手の調査、情報収集を行い、不適正な行為があった選手1名に対して、登録消除審議委員会、選手資格審査会を開催し、選手登録消除の処分を科したほか、選手登録消除処分までに至らなかった選手1名に対し、選手あっせん規制委員会を開催し、出場あっせん停止の処分を科した。

また、必要な調査、情報収集等を適宜行い、オートレースの公正安全確保に万全を期した。

(8) 新型インフルエンザの対策

国内で蔓延する新型インフルエンザに対処するために、関係団体とともにオートレ

ース新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、新型インフルエンザ対応要綱を策定して周知徹底を図った。

(9) 選手共済制度に対する助成

小型自動車競走法第28条第8号及び小型自動車競走法施行規則第36条第3号の趣旨に基づき、選手共済制度の円滑な実施を図るため、(財)全国小型自動車競走選手共済会が行う選手共済事業に対して、助成を行った。

(10) 新しい競走車の開発研究等

オートレース場の周辺環境に対応するため、研究及び開発を進めていた競走車用の消音器が完成したため、平成21年4月から全レース場で導入した。また、更なる環境対策(騒音対策等)を進めるため、オートレースエンジン研究会において引き続き研究することとなった。

4 . 交付金の受入れ

小型自動車競走法第20条第1項に基づき、小型自動車競走施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、小型自動車競走法附則第3条第1項に基づき、施行者が前年度に行った事業で特定活性化事業として経済産業大臣の認定を受けた事業の費用について、当該施行者から提出された交付金還付申請書に基づき還付金の支払いを行った。

第3部 自転車、小型自動車その他の機械工業の振興に関する事業

1. 補助事業内容

平成21年度の補助方針、審査基準等に従い、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進、機械工業における国際交流の推進の各事業に149件、90.3億円の補助金の交付決定を行った。

事業別には、機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備について、先端的な技術開発を推進する事業、コンテンツやデザインを含む知的財産の創出、保護、流通・活用、事業化を推進する事業、製品・部品等の標準化、安全性の向上及び付加価値の向上を推進する事業、IT社会への対応、事業活動の効率化を推進する事業、技術・技能の向上や継承、就業能力の向上等人材育成を推進する事業等に53件、55.0億円、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進について、地域における産業振興や事業活動推進のための事業、中小機械工業の創業、新規事業展開、連携、経営革新を推進する事業、中小機械工業の地域の特性を活かした事業活動を推進するための公設工業試験研究所等における機械等設備拡充事業等に合計61件、12.1億円、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進について、省エネルギーの推進、新エネルギーの開発その他地球温暖化対策に資する事業、生産、流通等の実態に応じたリデュース(減量化)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)への取組みを推進する事業等に10件、8.5億円、機械工業における国際交流の推進について、業種別又は国・地域別の国際経済交流を推進する事業、貿易・投資の高度化及び円滑化を図る事業、海外市場の動向に関する情報収集及び対外広報を図る事業等に21件、14.6億円の補助金の交付決定をそれぞれ行った。

なお、平成21年度より新たに予算化された社会的要請により緊急に対応する必要が認められる事業については、平成22年3月現在、4件、1.4千万円の補助金の交付決定を行った。

また、平成20年度等に実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

2. 補助事業内容の公表及び評価の実施

(1) 補助事業に関する情報公開

本財団の補助事業ホームページにおいて、補助事業計画一覧表及び補助事業の概要や事業成果を公開した。

(2) 機械振興補助事業審査・評価委員会

補助事業の内部評価体制について、より一層の質的向上を図るため、過年度(16~20年度)補助事業の調査を行い委員会に報告するとともに平成22年度の補助方針の策定及び補助事業の採択について、審議を行った。

第4部 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業

1. 補助事業内容

平成21年度の補助方針、審査基準等に従い、体育、医療・公衆衛生、文教・環境等公益の増進、社会福祉の増進、非常災害の援護並びに地域振興に関する各事業に564件、109.8億円の補助金の交付決定を行った。

事業別では、公益の増進について、自転車又はモーターサイクルスポーツ施設の整備事業、自転車又はモーターサイクルスポーツの啓発普及又はイベントの振興のための事業、子どものための自転車又はモーターサイクル競技大会の開催又は普及事業、生活習慣病（メタボリックシンドローム等）の一次予防としての肥満対策に係る事業、環境にやさしい自転車社会作りのための調査研究、親と子の世代間交流事業、地域の文化・あそび等の体験学習による子どもの健全育成事業、引きこもりに関する相談又は相談員の育成、研修事業、犯罪等被害に関する相談又は相談員の育成、研修事業、犯罪被害者等の一時保護施設の整備事業、更生保護に係る事業及び更生保護施設の整備事業、児童の事故防止及び犯罪被害の防止に関する調査研究又は啓発普及事業、地域公益バスの整備事業、公益の増進に係る事業で、競輪・オートレースの理解増進にも資する事業に140件、82.6億円、社会福祉の増進について、児童虐待防止に資する施設の整備事業、児童虐待の早期発見、早期対応に関する調査研究又は啓発普及事業、地域住民が主体となっ て行う子育てサポート事業、高齢者の健やかな地域生活のための施設の整備事業、高齢者虐待の早期発見、早期対応及び高齢者の権利擁護に関する調査研究又は啓発普及事業、障害者の地域活動のための施設の整備事業、身体障害者補助犬の普及のための施設の整備事業、身体障害者補助犬の普及のための調査研究又は啓発普及事業、発達障害に関する啓発・普及、相談又は相談員の育成及び調査研究事業、自殺の予防に関する調査研究又は啓発普及事業、社会福祉の増進に係る事業で、競輪・オートレースの理解増進にも資する事業に414件、26.6億円の交付決定をそれぞれ行った。

また、まち興し等を目的とする公共性の極めて高い、地域振興に資する事業について、市民参加型サイクリングイベント開催等に10件、5.4千万円の補助金の交付決定を行った。

なお、非常災害の援護等に関する事業については要望がなかった。

また、平成20年度等を実施された補助事業のうち、事業完了の報告があった補助事業に対する調査を行い、補助金の額を確定したほか、必要な監査を適時実施した。

2. 補助事業内容の公表及び評価の実施

(1) 補助事業に関する情報公開

本財団の補助事業ホームページにおいて、補助事業計画一覧表及び補助事業の概要や事業成果を公開した。

(2) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会

平成22年度の補助方針の策定及び補助事業の採択について、審議を行った。

第5部 本財団の組織に関する事業

1. 中期計画づくりへの対応

中期計画づくりに対応するための組織改編を実施した。

2. 組織機能の強化

新たな人事評価制度について、評価方法の策定を進めるとともに、考課者に対して研修を実施する等、導入に向けた検討作業を行った。また、新入職員に対し、競輪場における執務研修を実施した。

3. 公益法人制度改革への対応

新たな公益法人制度に対応するため、本財団の実施事業及び財務状況について整理を行う等、新制度移行に向けた準備作業を行った。